

都市再生緊急整備地域内の景観誘導について

1. 都市景観検討部会(仮称)の設置

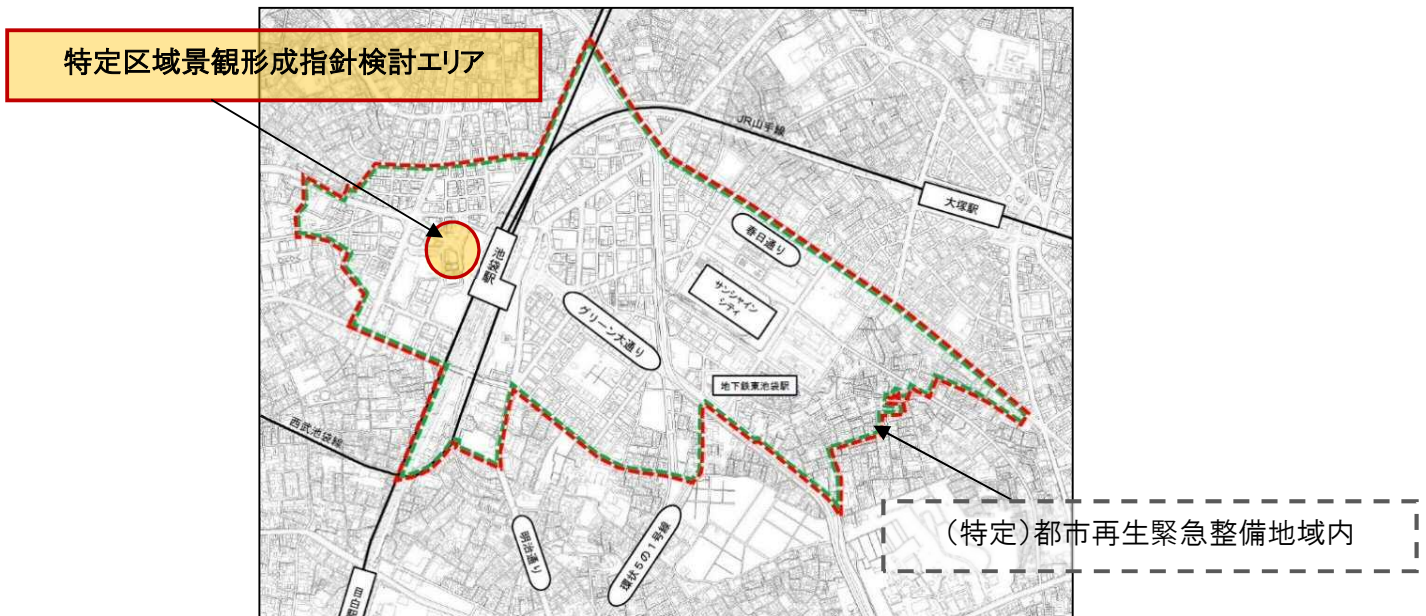
◇目的

「池袋駅周辺まちづくりガイドライン」及び「基盤整備方針」の実現に向けて、民間都市開発事業と道路・駅前広場等の公共都市基盤整備との相互連携により質の高い都市空間を創出していくため、公民の関係者による協議・調整の場とする。

◇役割

- ① 特定区域景観形成指針の策定
- ② 対象民間開発に対する誘導・助言・調整
- ③ 公共基盤整備に対する誘導・助言・調整
- ④ 民間事業と公共事業とのデザイン調整

2. 特定区域景観形成指針検討エリア



3. 検討体制

●池袋駅周辺地域再生委員会 (H27 設置)

会長：岸井隆幸

目的：池袋駅周辺地域内（特定都市再生緊急整備地域）における、まちづくりの将来像を示す、まちづくりガイドライン・基盤整備方針等を取りまとめ、都市再生事業に係る調整・合意形成を図る。

○基盤検討部会 (H27 設置)

会長：岸井隆幸

目的：池袋駅周辺の都市基盤（道路・駅前広場・デッキ等）整備方針の検討

○都市景観検討部会 (新設)

会長：中井検裕

目的：大規模建築物、公共施設等のデザインの相互調整、指針の策定、運用等